

## ■平成 30 年度第 1 回八戸市子ども・子育て会議 議事録

### 【概 要】

日 時	平成 30 年 7 月 27 日 (金)
場 所	八戸市庁本館 3 階 議会第三委員会室
出席委員	<p><b>【出席】</b></p> <p>坂本 美洋 委員 福士 政子 委員          関川 幸子 委員 川村 暁子 委員          中野 聡 委員 平間 恵美 委員          木村 喜久子 委員 風穴 雄亮 委員          今川 一 委員 根城 隆幸 委員          田頭 初美 委員 出町 昌子 委員          田中 正子 委員 舘野 義春 委員          中里 雅恵 委員 小池 智彦 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 16 名出席</p> <p><b>【欠席】</b></p> <p>田名部 智之 委員 荒谷 美由紀 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 2 名欠席</p>
事務局	<p>福 祉 部：豊川福祉部長兼福祉事務所長、山道福祉部次長兼障がい福祉課長          こども未来課：出河課長、岩崎副参事（企画育成GL）、森林副参事（認可監査GL）          山野下主幹、町屋主幹、蛭名主査、原子主査、尾崎主事</p> <p>子育て支援課：三浦課長</p> <p>健康づくり推進課：石藤保健所副所長兼健康づくり推進課長          類家副参事（子育て世代包括支援GL）</p> <p>学校教育課：中村課長、中里指導主事</p>
議 事	<p>(1) 小規模保育事業の認可について</p> <p>(2) 第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画 平成 29 年度実施状況について</p>
結果概要	<p>上記議事について説明し、出席委員全員の了承を得た。          (以下、議事詳細)</p>

## 【議 事】

司 会

それでは、会議に入ります。  
当会議条例第7条により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。  
坂本会長に、御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いします。

会 長

《会長あいさつ》

会 長

それでは早速、議事に入ります。皆様の御協力をいただきまして、円滑に議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日1つ目の議事でございますが、「小規模保育事業の認可について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

ただ今の説明に対し、委員の皆様から御質問・御意見等、受けたいと思います。いかがでしょうか。

《質問等なし》

会 長

よろしいでしょうか。

それでは、改めて、ただ今の事務局の案について、承認ということでよろしいですか。

(委員各位からの承認)

会 長

それでは、承認ということで進めます。

2番ですが「第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成29年度実施状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

それでは、ただ今、説明がありました議事について、各委員より事前質問が提出されております。

最初に、A委員から、事業番号9「小・中学校における食育の推進」について 事前質問が出ておりますので、学校教育課より説明をお願いします。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

ただ今の説明に対しまして、御質問・御意見等、お受けしたいと思います。何かございませんか。

《質問等なし》

会 長

では、ないようでございますので、9 番については、これで終わらせていただきます。

次に、B 委員より、事業番号 26 番「放課後児童健全育成事業」、事業番号 27 番「放課後子ども教室推進事業」、事業番号 28 「放課後子ども総合プランの推進」について、A 委員から、事業番号 53 「ファミリー・サポート・センター事業」について、事前質問が出ておりますので、子育て支援課から説明をお願いします。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

ただ今、説明をいただきましたが、御質問・御意見等はございますでしょうか。B 委員は、よろしいですか。

委 員

26 番について、私が相談を受けたのが、母子家庭の方で、お子さんが 2 人いらっしゃって、2 人預けてしまうと、それだけで 12,000 円になってしまっていて、土曜日だったり夏休みのような長期休暇だと、またプラスっていう支払いになるので大変だ、という話を聞いたものですから、できれば 2 人目とか、ちょっと安くなったりすると助かるのかな、と思いました。

あとは、御説明いただいて分かりましたので、大丈夫です。

会 長

A 委員はよろしいですか。

委 員

はい。

会 長

他の皆さんは、ただ今のことについてはよろしいですか。

それでは、今の 26 番、27 番、28 番、53 番については、了解したものとして、次に進めます。

A 委員より、事業番号 41 「軽・中程度障がい児保育事業」について事前質問が出ておりますので、こども未来課より説明をお願いいたします。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

A 委員、いかがですか。

委 員

中程度障がい児保育事業の対象となった児童について、心臓機能障害、四肢機能の障害、と書いてあるんですけど、普通の保育園でこういう方たちを見ているということなんですか。

事務局

そうです。

ただ、これは利用するに当たり、見学をまずしていただきまして、保護者と一緒に先生に直接会って、どういった症状を持っているか説明をした上で、園で預かることができるかを判断した上で預かっています。

委 員

これは、親が常時付いているという状態ではなくて、加配になる保育士さんとかで大丈夫なお子さんたち。

事務局

そうです。

委 員

分かりました。

会 長

41 番について、他にございますか。

委 員

ひとつお聞きして良いですか。

職員が、保育士と幼稚園教諭の資格をお持ちだということですが、障がいについての研修というのは、どういう形でやられているんですか。

事務局

市では、特に研修はしてなくて、園で、そういった子に対する接し方とかガイドラインを設定しております。

委 員

特別支援教育の中でも、非常に問題になっていて、ひとつの症状の中でも、年齢、成長の発達段階で症状が変わってきたりするかと思うので、慎重にやらないといけないところがあるのかな、と感じがしていたので、単なる資格だけの部分以上に研修を積んでいく必要があるのかな、というふうに感じているので、質問しました。

委 員

今の質問に関連して、ほとんどの児童さんは、主治医さんがいらっしゃいますので、御両親と、月に1回とかお話をされて、そのお話を幼稚園の方にきっとされていると思うので、そういった形で一緒にやっていっているというふう聞いています。

ただ幼稚園、保育園側で受入れをするとなった場合には、もう1ランク、レベルアップをしていかないと、対応に困る場合が出てくるかもしれません。

会 長

ありがとうございました。他にございませんか。

《質問等なし》

会 長

それでは、41 番については、質問を終わらせていただきたいと思います。  
ただ今までは事前質問でしたが、その他で御質問・御意見等がございますでしょうか。

《質問等なし》

会 長

では、ないようですので、事務局の案について、承認ということよろしいですか。

(委員各位からの承認)

会 長

それでは、承認ということで取り計らいます。  
2 件の議案が終了いたしました。その 2 件以外でも、何かございますか。

《委員からの意見なし》

会 長

では、ないようですので、本日、予定していた議案については以上となります。  
これをもちまして、議事を終了いたします。  
御協力ありがとうございました。  
進行を司会に戻します。

----- (議事終了後) -----

司 会

ありがとうございました。  
続きまして、「次第」の「3 報告案件」に移ります。  
「(1) 八戸市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について」、  
事務局より説明がございます。

事務局

《資料に基づき説明》

司 会

ただ今の説明に対し、御質問、御意見等ございませんか。

《質問等なし》

司 会

ないようですので、次に、「(2) 八戸市子育て世代包括支援センターの設置につい

て」、健康部 健康づくり推進課より説明がございました。

事務局 《資料に基づき説明》

司 会 ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんでしょうか。

委 員 構成のスタッフの人数とかを教えてくださいたいです。

事務局 健康づくり推進課全体でセンターを運営していく、ということで、専門職としまして、事業を担当する専任の保健師と地域を担当する保健師 28 人と、看護師と、助産師資格のある非常勤職員 8 人を配置し、健康づくり推進課内で体制をとって実施してまいります。

以上でございます。

司 会 その他、御質問等ございませんでしょうか。

委 員 市民の立場で聞きたいんですけど、妊婦 9 か月、もう少しで生まれる、というときに受診して、エコーで見たら、障がいを持つ可能性が高いので、大きい病院で検査してくださいと言われて、10 か月の時にはショックで、とても保健師さんたちのところに電話することもなく、泣いている姿っていうのがあったのですが。

事務局 そのような事例があったとお聞きして、大変参考にさせていただきました。

妊娠のどの段階でも、いろんなお話で不安に感じたりすることもあるかもしれませんが、それを医療機関内の助産師さんとか医師も、お話をじっくりした上で、と心がけていらっしゃると思うんですが、中には、そのお気持ちを伝えられずに家に帰っている妊婦さんもいると思います。

私たちの方でも、医療機関で気になることがあるときは、医療機関のスタッフの方から、「こういう妊婦さんが不安を抱えてるので、フォローをお願いします」と連絡をいただくこともありますので、それに応じて相談いたします。

さらに、このセンター設置後は、妊娠 8 か月、9 か月あたりですと産休にだんだん入ってきている時期で、連絡がとりやすいと思いますので、待っていないで、こちらから連絡をし、不安がないかどうかお聞きしながら、安心して出産が迎えられるよう、今、考えているところでございます。

委 員 (4) の①と、②に関して、これは土日も対象になるのでしょうか。

事務局 まず、(4)①の産後ケア事業でございますが、10 月 1 日からの実施に向けて、国から通知があります産後ケア事業の運営要綱に沿った形で、今、八戸市民の方も対象に

実施できるように検討しております。

デイサービス型ということで、今のところは、土日関係なく対応していただければ、とは考えておりますが、受け入れてくださる施設との検討しだいで考えてまいります。

まだ大枠だけで、細かいところはこれから詰めていくところでございますけれども、いろいろな市民の方々の声を参考に、良いものに考えていきたいと思っております。

委員

はい、分かりました。

司会

その他、御質問・御意見ございませんでしょうか。

《質問等なし》

司会

ないようですので、次に、「(3) 八戸市子育てつどいの広場「こどもはっち」床修繕工事に伴う休館について」、事務局より説明がございます。

事務局

《資料に基づき説明》

司会

ただ今の説明に対しまして、御質問・御意見等ございませんでしょうか。

《質問等なし》

司会

ないようですので、以上で報告案件について終了させていただきます。

続いて、先ほど、次世代育成支援行動計画に対し御質問いただきました、障がい児保育に関係することについて、事務局より少々、追加の説明がございます。

事務局

先ほど、障がい児保育について研修をどのようにしているのか、という御質問を頂戴いたしまして、市では直接は行ってない、と御回答申し上げたところでしたが、市では、保育士の研修を、八戸市保育連合会に委託しておりまして、年間12回くらい、様々な視点から研修を行っていただいております。

その中で、そういった発達障がいのお子さんに関することや、自閉症に関する理解、という面での研修等を毎年のようにやっていただいているところでございます。

補足で説明させていただきます。

司会

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

委員の皆さま、長時間にわたり、ありがとうございました。